

平成30年 港区内の交通事故概要

期間 平成30年1月1日から平成30年12月31日

目 次

平成30年 交通事故発生状況	1
(1)道路管理別事故発生数及び死傷者数	
(2)交通種別死傷者数	
(3)交通事故件数及び死傷者数経年表	2
(4)月別交通事故発生状況	3
(5)曜日別交通事故発生状況	
(6)時間帯別交通事故発生状況	4
(7)類型別発生状況	5
(8)住所地別事故件数及び死傷者数	
(9)年代別事故件数及び死傷者数	6
(10)通行目的別事故件数及び死傷者数	7
(11)車両側の違反別発生状況及び死傷者数(自転車は除く)	8
(12)歩行者の違反別発生状況及び死傷者数	9
(12-2)歩行者事故及び死傷者年代別内訳	
(13)自転車の違反別発生状況及び死傷者数	10
(13-2)自転車事故及び死傷者年代別内訳	11
(13-3)自転車事故種類別件数	
(14)車両別事故発生状況及び死傷者数	12
(15)タクシー関与の人身事故件数の推移	13
(16)所轄別交通事故多発路線	14
用語の説明	15

平成30年 交通事故発生状況

	年別	事故件数	死傷者数	内 訳		
				死 者	重傷者	軽傷者
全 国	30年	430,345	528,227	3,532	524,695	※負傷者合計
	29年	472,165	584,544	3,694	580,850	※負傷者合計
	増減	-41,820	-56,317	-162	-56,155	※負傷者合計
東京都	30年	32,590	37,586	143	1,132	36,311
	29年	32,763	38,158	164	754	37,240
	増減	-173	-572	-21	+378	-929
港 区	30年	1,219	1,394	8	40	1,346
	29年	1,261	1,469	5	16	1,448
	増減	-42	-75	+3	+24	-102

(出典:警察庁・警視庁HP)

(1)道路管理別事故発生数及び死傷者数

	事故件数				死傷者数			
	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	計	死 者	重傷者	軽傷者	計
国 道	3	10	226	239	3	10	270	283
主要都道	2	9	224	235	2	9	276	287
一般都道	0	6	287	293	0	6	327	333
港区道	3	11	360	374	3	12	383	398
その 他	0	3	75	78	0	3	90	93
計	8	39	1,172	1,219	8	40	1,346	1,394

※死傷者数は、1件の事故につき複数名となる可能性があるため、事故件数と死傷者数は一致しない場合があります

(出典:警視庁交通事故統計表)

(2)交通種別死傷者数

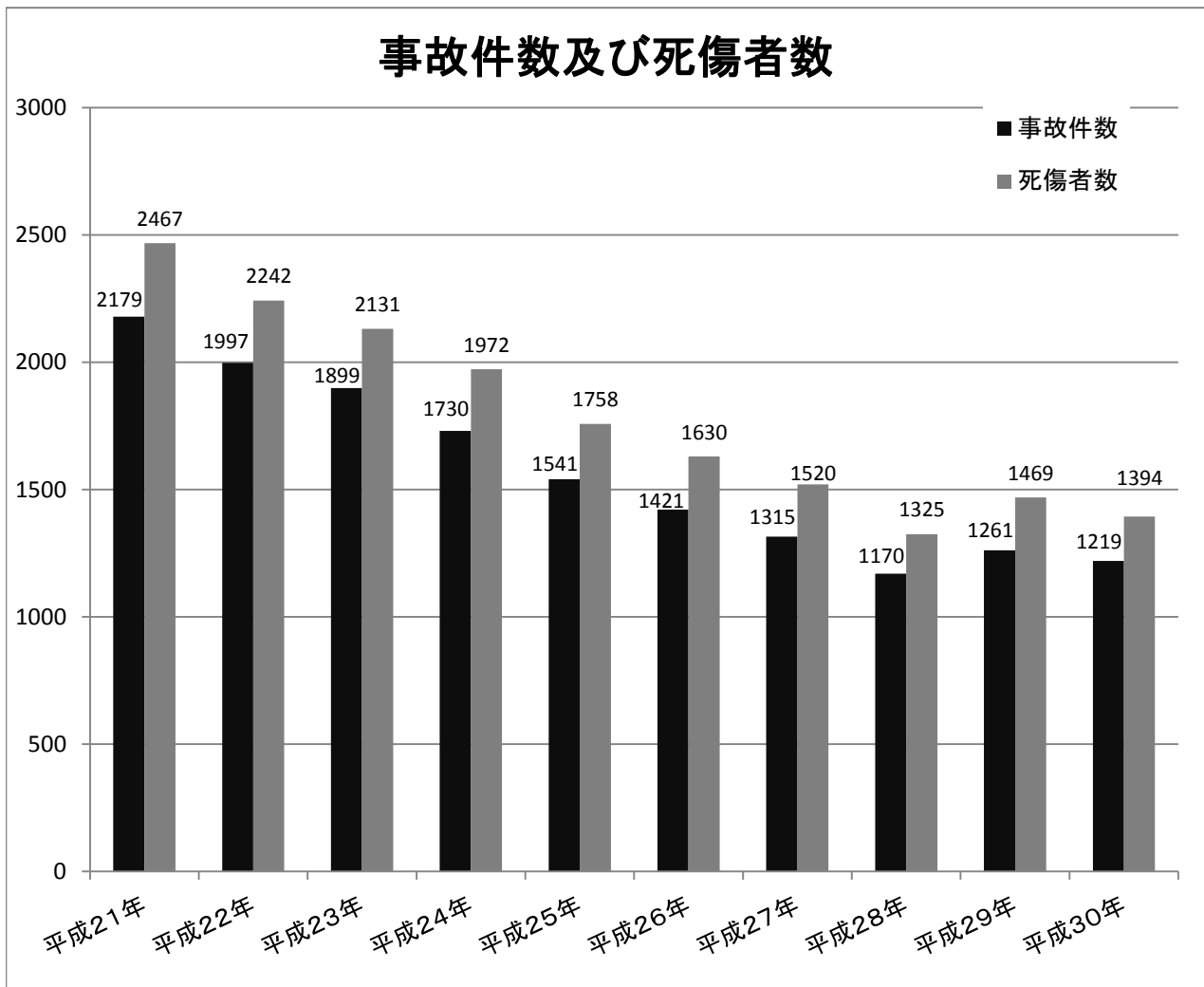
	自動車	自動二輪	原 付	自転車	歩行者	その他	計
死 者	0	3	1	1	3	0	8
負傷者	649	140	35	335	226	1	1,386

(出典:警視庁交通事故統計表)

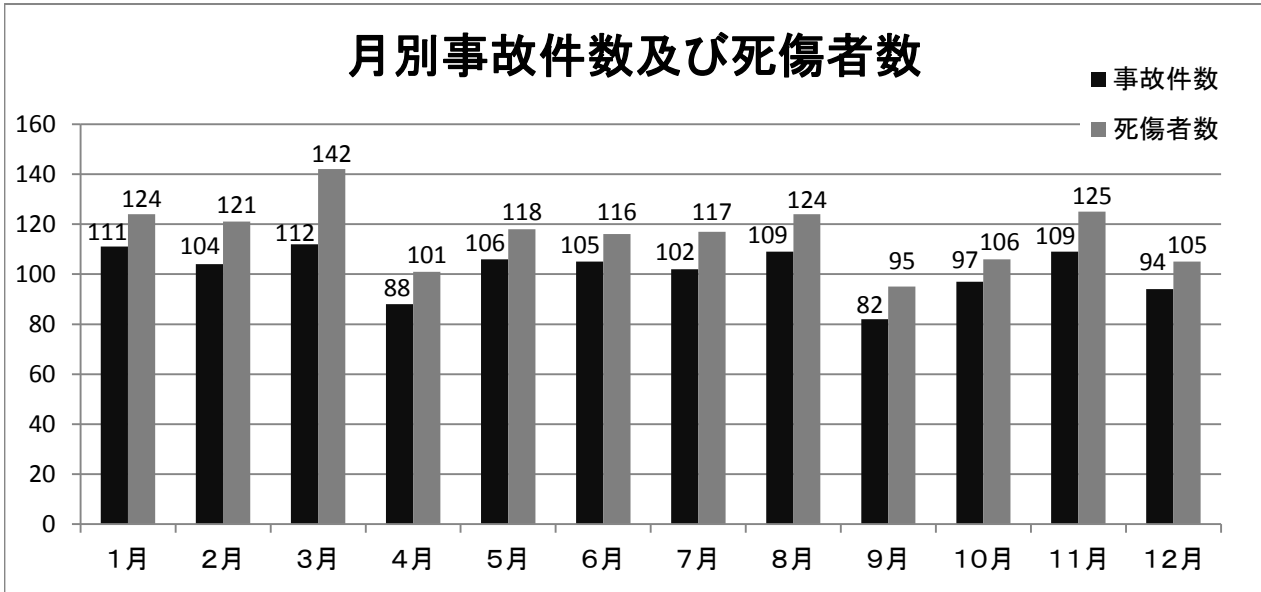
(3) 交通事故件数及び死傷者数経年表

区分 年	事故件数	死傷者数	内 訳		
			死 者	重 傷 者	軽 傷 者
平成21年	2,179	2,467	2	10	2,455
平成22年	1,997	2,242	0	11	2,231
平成23年	1,899	2,131	3	21	2,107
平成24年	1,730	1,972	5	14	1,953
平成25年	1,541	1,758	5	16	1,737
平成26年	1,421	1,630	7	9	1,614
平成27年	1,315	1,520	5	9	1,506
平成28年	1,170	1,325	4	20	1,301
平成29年	1,261	1,469	5	16	1,448
平成30年	1,219	1,394	8	40	1,346

(出典:港区交通安全概要)



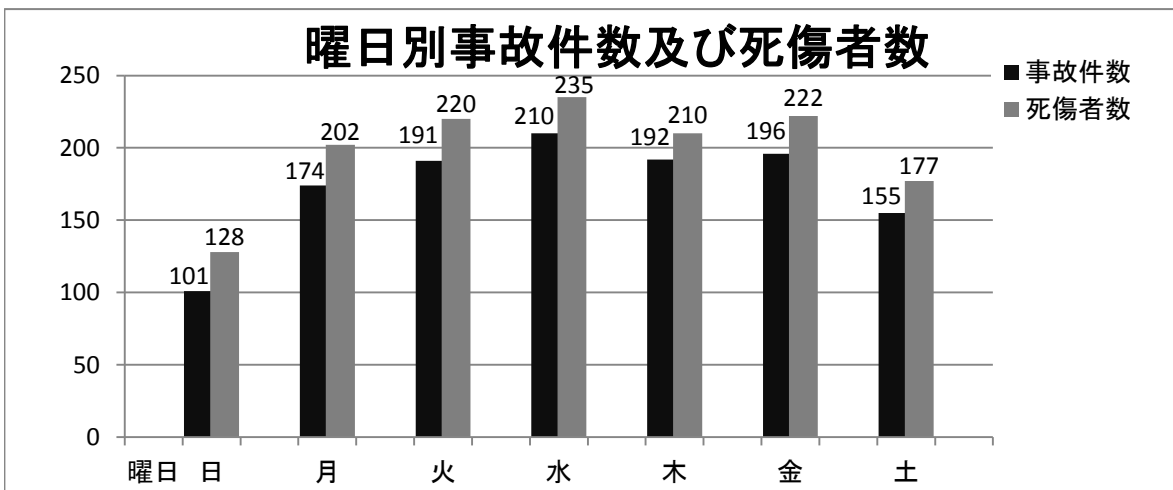
(4) 月別交通事故発生状況



月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
区分	事故件数	111	104	112	88	106	105	102	109	82	97	109	94
	死傷者数	124	121	142	101	118	116	117	124	95	106	125	105
内訳	死者	0	2	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0
	重傷者	1	5	5	5	3	2	3	3	1	1	3	8
	軽傷者	123	114	137	96	113	114	113	121	92	105	121	97

(出典:警視庁事故統計表)

(5) 曜日別交通事故発生状況



曜日		日	月	火	水	木	金	土	計
区分	事故件数	101	174	191	210	192	196	155	1,219
	死傷者数	128	202	220	235	210	222	177	1,394
内訳	死者	2	1	0	1	3	1	0	8
	重傷者	3	6	5	5	8	8	5	40
	軽傷者	123	195	215	229	199	213	172	1,346

(出典:警視庁総務部文書課)

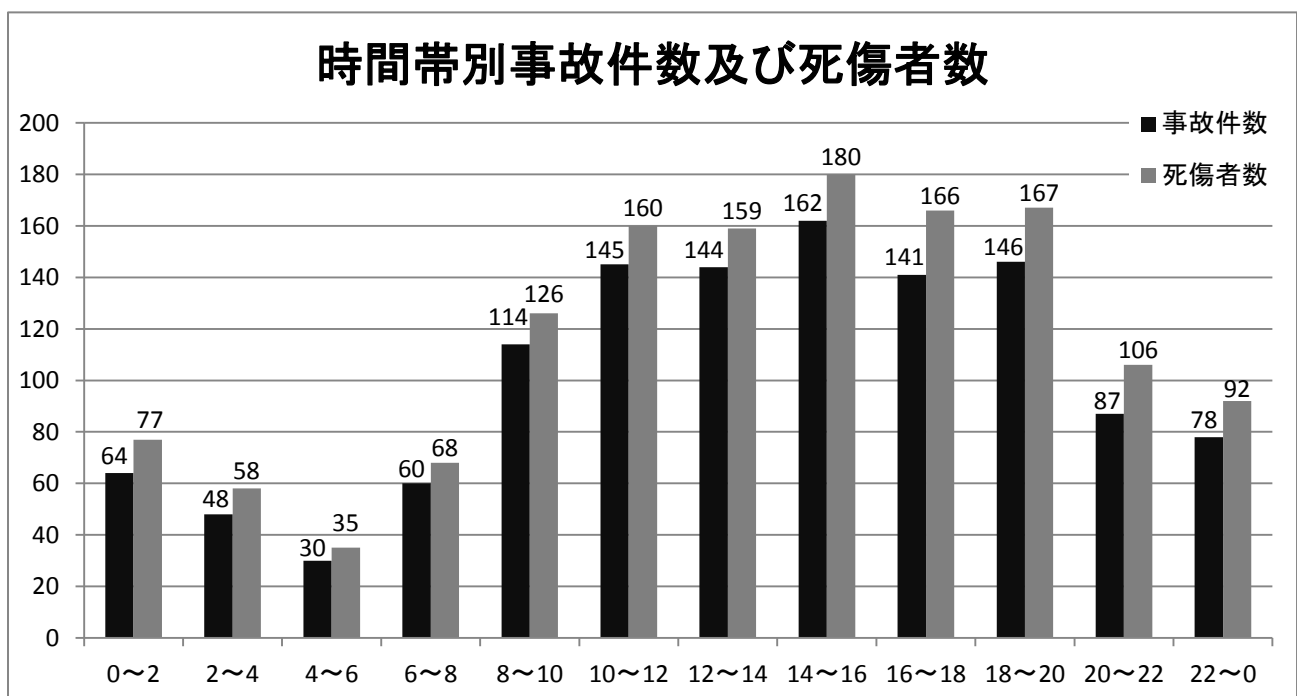
(6) 時間帯別交通事故発生状況

区分 時間	事故件数	死傷者数	内 訳		
			死 者	重 傷 者	軽 傷 者
0～2	64	77	1	1	75
2～4	48	58	1	3	54
4～6	30	35	1	1	33
6～8	60	68	1	6	61
8～10	114	126	0	0	126
10～12	145	160	0	4	156
12～14	144	159	0	1	158
14～16	162	180	0	5	175
16～18	141	166	1	6	159
18～20	146	167	0	5	162
20～22	87	106	2	5	99
22～0	78	92	1	3	88
計	1,219	1,394	8	40	1,346

※事故件数の最小値

※事故件数の最大値

(出典:警視庁交通事故統計表)



(7) 類型別発生状況

種別	件数		事故件数	死傷者数	内 訳		
					死 者	重傷者	軽傷者
人対車両	対面・背面通行中		17	17	0	0	17
	横断中	横断歩道	71	73	2	12	59
		その他	34	34	0	1	33
	路上横臥		1	1	0	0	1
	その他		103	104	1	8	95
	人対車両 計		226	229	3	21	205
車両相互	正面衝突		8	11	0	0	11
	追突		331	425	1	0	424
	出会い頭		165	186	1	3	182
	追越追抜時		73	82	0	1	81
	すれ違い		8	12	0	1	11
	左折時		64	65	0	0	65
	右折時		88	105	1	2	102
	その他		210	226	2	6	218
	車両相互 計		947	1,112	5	13	1,094
車両単独		46	53	0	6	47	
列 車		0	0	0	0	0	
合 計		1,219	1,394	8	40	1,346	

※人対車両のその他とは、コンビニやスーパーの駐車場で人と車両が接触する事故や、自宅の敷地内から車道に出る際に人と接触する事故などをいう

※車両相互のその他とは、バックの際の事故、車線変更の際の事故などをいう

(出典:警視庁交通事故統計表)

(8) 住所地別事故件数及び死傷者数

		事故件数	死傷者数	内 訳			
				死 者	重傷者	軽傷者	
港区 内	男	102	221	1	6	214	※事故件数は第1当事者の居住地別の件数である
	女	40	150	1	6	143	
	計	142	371	2	12	357	
港区 外	男	996	821	6	23	792	※死傷者数は、死傷した全当事者の居住地・損傷程度別人数である
	女	68	198	0	5	193	
	計	1,064	1,019	6	28	985	
不明	男	5	2	0	0	2	※住所地・合計欄の不明は住居登録地が不明の者である
	女	0	2	0	0	2	
	不明	8	0	0	0	0	
	計	13	4	0	0	4	
合計	男	1,103	1,044	7	29	1,008	
	女	108	350	1	11	338	
	不明	8	0	0	0	0	
	計	1,219	1,394	8	40	1,346	

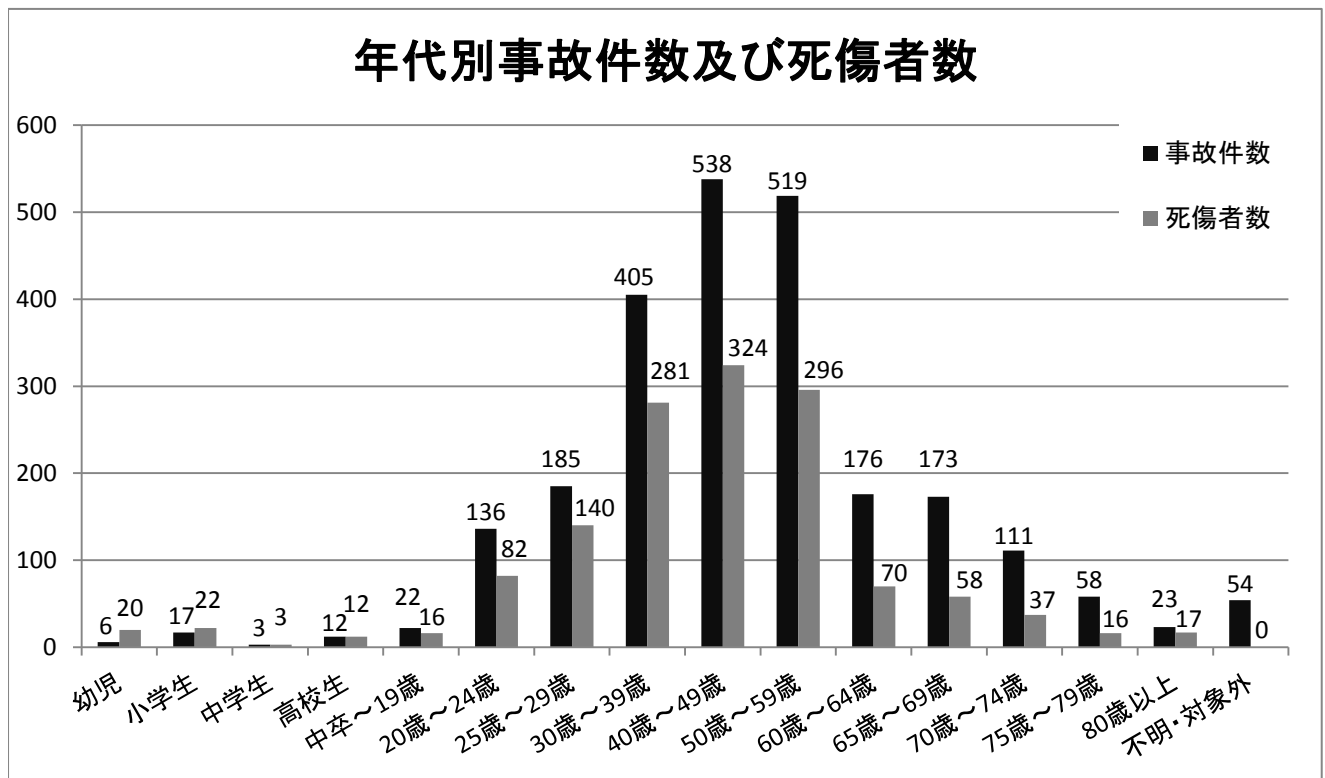
(出典:警視庁総務部文書課)

(9) 年代別事故件数及び死傷者数

年代	事故件数	第1当事者 事故件数			第2当事者 事故件数			死傷者数		内 訳						計
		男	女	不明	男	女	不明	男	女	死 者		重 傷 者		軽 傷 者		
										男	女	男	女	男	女	
子ども	幼児	0	0	0	6	0	0	11	9	0	0	1	0	10	9	20
	小学生	0	1	0	9	7	0	12	10	0	0	2	1	10	9	22
	中学生	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3
若年層	高校生	5	0	0	5	2	0	9	3	0	0	2	0	7	3	12
	中卒～19歳	11	0	0	11	0	0	15	1	1	0	0	0	14	1	16
	20歳～24歳	62	11	0	52	11	0	60	22	1	0	1	0	58	22	82
	25～29歳	69	6	0	87	23	0	104	36	1	0	2	2	101	34	140
	30～39歳	152	25	0	184	44	0	210	71	1	0	6	2	203	69	281
	40～49歳	225	27	0	238	48	0	252	72	0	0	5	0	247	72	324
	50～59歳	249	13	0	204	53	0	226	70	2	0	4	3	220	67	296
	60～64歳	108	3	0	51	14	0	52	18	0	0	4	0	48	18	70
	65～69歳	101	9	0	51	12	0	44	14	0	0	1	0	43	14	58
	70～74歳	65	9	0	28	9	0	25	12	0	0	0	1	25	11	37
高齢者	75～79歳	46	3	0	7	2	0	12	4	1	1	1	1	10	2	16
	80歳以上	10	1	0	7	5	0	9	8	0	0	0	1	9	7	17
	不明・対象外	0	0	8	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,103	108	8	943	230	46	1,044	350	7	1	29	11	1,008	338	1,394

※不明・対象外は、ひき逃げ等のため当事者が不明の場合及び単独事故の第2当事者をいう

(出典：警視庁総務部文書課)



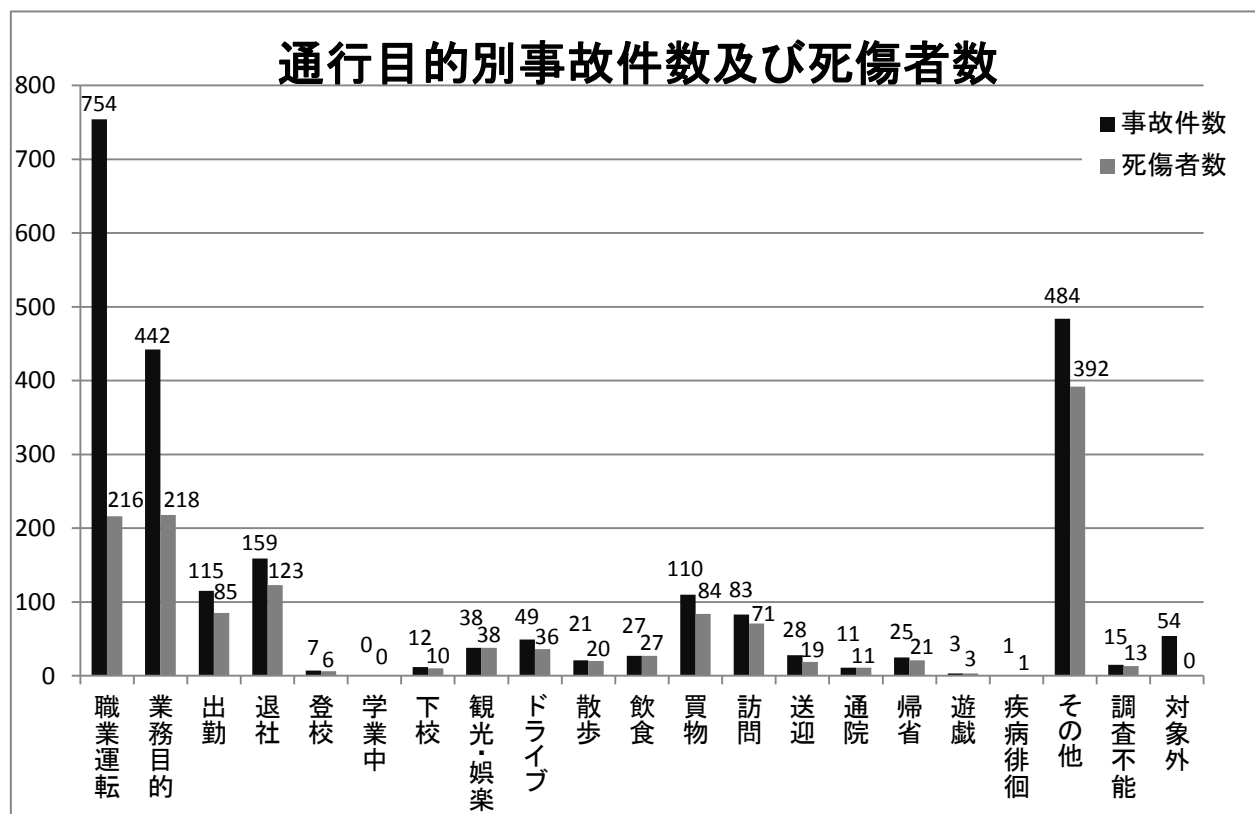
(10) 通行目的別事故件数及び死傷者数

目的別		件数	事故件数	死傷者数	内訳		
					死者	重傷者	軽傷者
業務	職業運転		754	216	1	3	212
	業務目的		442	218	1	1	216
通勤	出勤		115	85	1	1	83
	退社		159	123	1	7	115
通学	登校		7	6	0	1	5
	学業中		0	0	0	0	0
	下校		12	10	0	0	10
私用	観光・娯楽		38	38	1	2	35
	ドライブ		49	36	1	0	35
	散歩		21	20	1	3	16
	飲食		27	27	1	3	23
	買物		110	84	0	4	80
	訪問		83	71	0	2	69
	送迎		28	19	0	1	18
	通院		11	11	0	0	11
	帰省		25	21	0	0	21
	遊戯		3	3	0	1	2
	疾病徘徊		1	1	0	0	1
	その他		484	392	0	11	381
調査不能			15	13	0	0	13
対象外			54	0	0	0	0
計			2,438	1,394	8	40	1,346

※事故件数：第1、第2当事者合計数 ※散歩には自転車での散歩も含む

※職業運転とは、運転することを生業とする職（タクシーや宅配業者など）をいい、業務目的はそれ以外のことをいう。その他とは、目的が複数にまたがるものや、判別が難しい場合に分類される

（出典：警視庁交通事故統計表）



(11) 車両側の違反別発生状況及び死傷者数(自転車は除く)

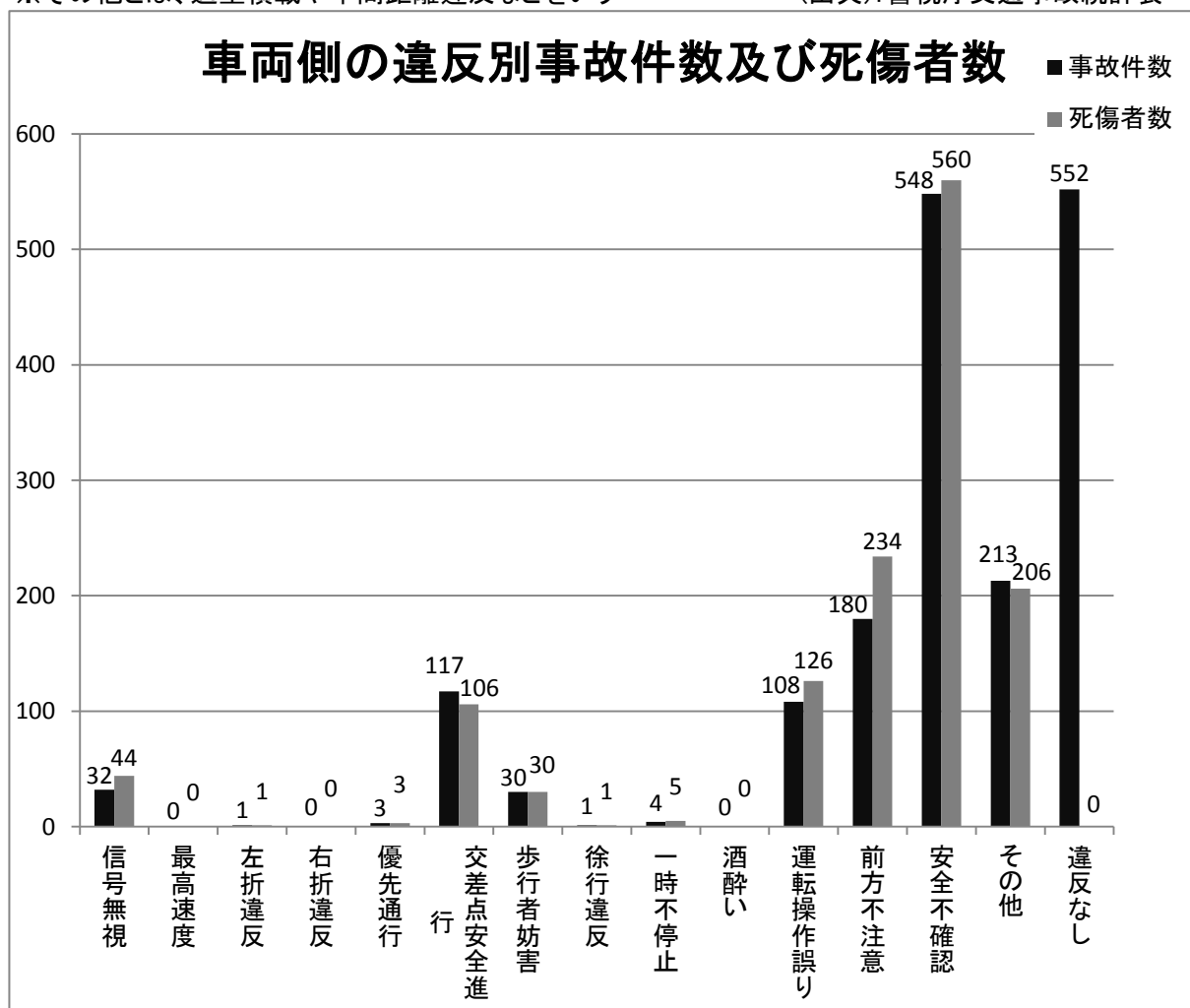
違反種別	事故件数	第1当事者 事故件数	第2当事者 事故件数	死傷者数	内訳		
					死者	重傷者	軽傷者
信号無視	32	29	3	44	1	3	40
最高速度	0	0	0	0	0	0	0
左折違反	1	1	0	1	0	0	1
右折違反	0	0	0	0	0	0	0
優先通行	3	2	1	3	1	0	2
交差点安全進行	117	99	18	106	0	3	103
歩行者妨害	30	29	1	30	0	5	25
徐行違反	1	1	0	1	0	0	1
一時不停止	4	4	0	5	0	0	5
酒酔い	0	0	0	0	0	0	0
運転操作誤り	108	108	0	126	2	5	119
前方不注意	180	179	1	234	1	3	230
安全不確認	548	512	36	560	1	10	549
その他	213	182	31	206	0	5	201
違反なし	552	0	552	0	0	0	0
計	1,789	1,146	643	1,316	6	34	1,276

※事故件数は、第1、第2当事者の合計数のため、事故件数と死傷者数は一致しない場合があります

※事故件数に自転車の事故件数は含まれていません

※その他とは、過重積載や車間距離違反などをいう

(出典):警視庁交通事故統計表



(12) 歩行者の違反別発生状況及び死傷者数

違反種別	件数 事故件数	第1当事者 事故件数	第2当事者 事故件数	死傷者数	内 訳		
					死 者	重傷者	軽傷者
信号無視	8	4	4	8	2	2	4
横断歩道外横断	3	0	3	3	0	0	3
横断禁止場所横断	7	0	7	7	0	0	7
その他横断違反	2	0	2	2	0	0	2
酩酊・徘徊	2	0	2	2	0	2	0
飛び出し	4	0	4	4	0	0	4
その他	10	0	10	10	0	1	9
違反なし	190	0	190	193	1	15	177
計	226	4	222	229	3	20	206

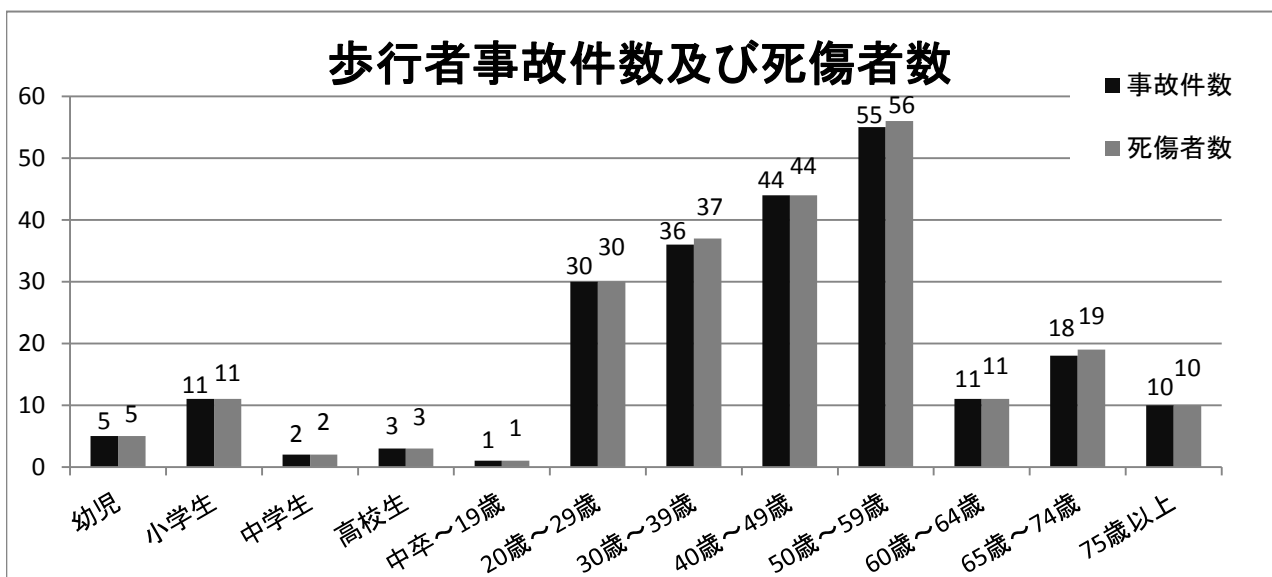
※事故件数は、第1、第2当事者の合計数のため、事故件数と死傷者数は一致しない場合があります

(出典：警視庁交通事故統計表)

(12-2) 歩行者事故及び死傷者年代別内訳

年代別		件数 事故件数	死傷者数	死 者	負傷者
子 ど も	幼 児	5	5	0	5
	小学生	11	11	0	11
	中学生	2	2	0	2
若 年 層	高校生	3	3	0	3
	中卒～19歳	1	1	0	1
20～29歳		30	30	1	29
30～39歳		36	37	1	36
40～49歳		44	44	0	44
50～59歳		55	56	0	56
60～64歳		11	11	0	11
高 齢 者	65～74歳	18	19	0	19
	75歳以上	10	10	1	9
計		226	229	3	226

(出典：警視庁交通事故統計表)

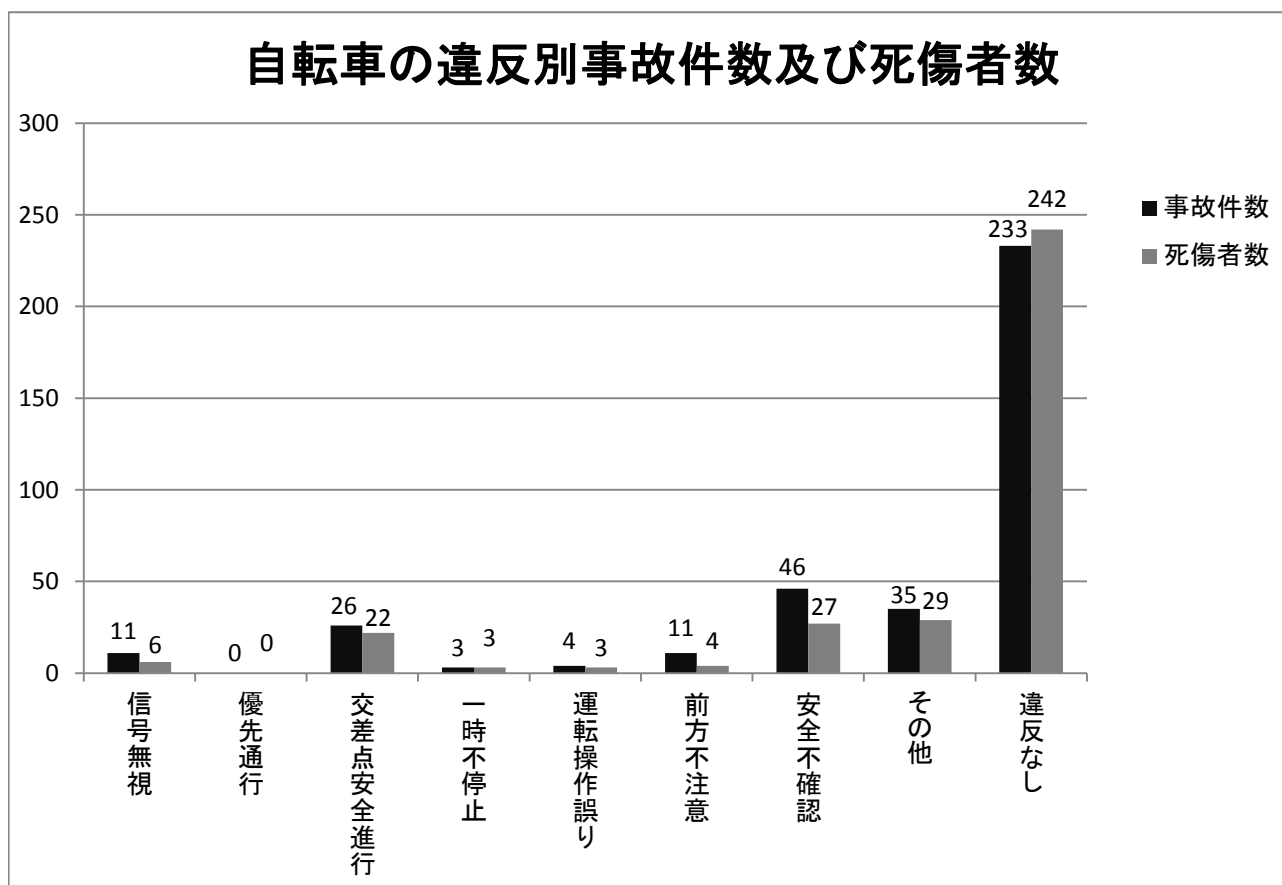


(13) 自転車の違反別発生状況及び死傷者数

違反種別	件数 事故件数	第1当事者 事故件数	第2当事者 事故件数	死傷者数	内 訳		
					死 者	重傷者	軽傷者
信号無視	11	8	3	6	0	1	5
優先通行	0	0	0	0	0	0	0
交差点安全進行	26	5	21	22	0	1	21
一時不停止	3	1	2	3	0	1	2
運転操作誤り	4	4	0	3	0	1	2
前方不注意	11	8	3	4	0	0	4
安全不確認	46	24	22	27	0	1	26
その他	35	11	24	29	0	2	27
違反なし	233	0	233	242	1	3	238
計	369	61	308	336	1	10	325

※事故件数は、第1、第2当事者の合計数のため、事故件数と死傷者数は一致しない場合があります
 ※その他とは、二人乗りや右側通行などをいう

(出典:警視庁交通事故統計表)



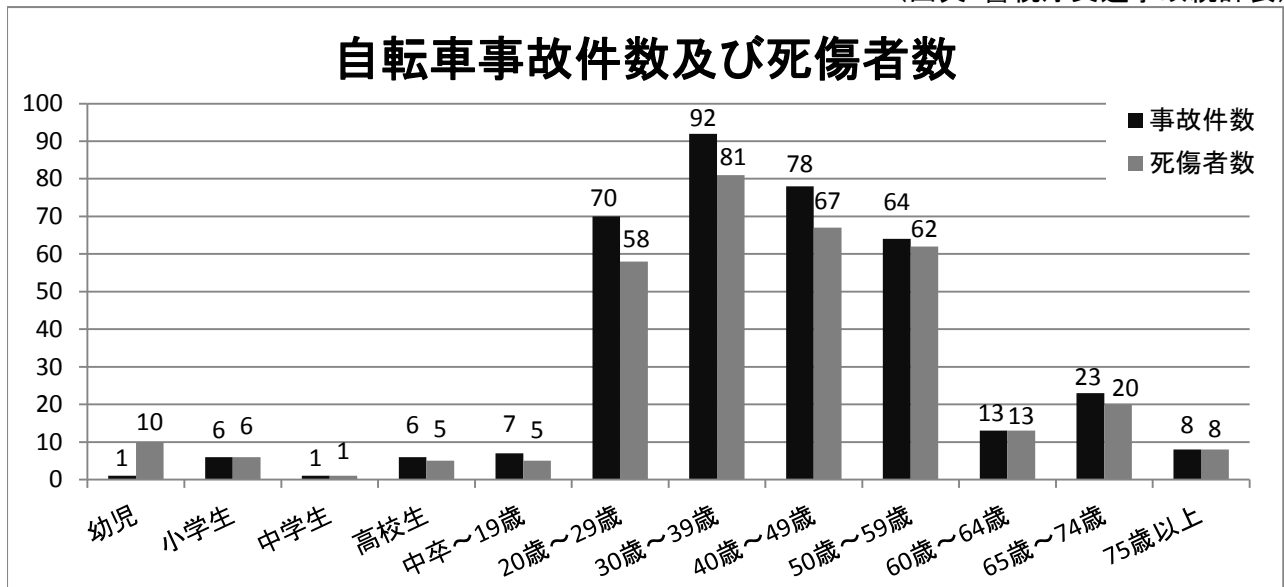
(13-2) 自転車事故及び死傷者年代別内訳

年代別		件数	事故件数
子ども	幼児		1
	小学生		6
	中学生		1
若年層	高校生		6
	中卒～19歳		7
	20～29歳		70
	30～39歳		92
	40～49歳		78
	50～59歳		64
	60～64歳		13
高齢者	65～74歳		23
	75歳以上		8
計			369

年代別		人数	死傷者数	死者	負傷者
子ども	幼児		10	0	10
	小学生		6	0	6
	中学生		1	0	1
若年層	高校生		5	0	5
	中卒～19歳		5	0	5
	20～29歳		58	1	57
	30～39歳		81	0	81
	40～49歳		67	0	67
	50～59歳		62	0	62
	60～64歳		13	0	13
高齢者	65～74歳		20	0	20
	75歳以上		8	0	8
計			336	1	335

※事故件数は、第1、第2当事者の合計数

(出典: 警視庁交通事故統計表)



(13-3) 自転車事故種類別件数

相手当事者	第1当事者 事故件数	第2当事者 事故件数	不明	合計
乗用車	8	219	0	227
貨物車	1	54	0	55
二輪車	2	12	0	14
自転車	22	22	0	44
歩行者	22	0	0	22
その他車両	0	0	0	0
単独	6	0	0	6
対象外	0	1	0	1
計	61	308	0	369

※自転車の第1当事者事故とは、自転車が原因となって起こった事故のことをいい、自転車の第2当事者事故とは、乗用車や貨物車が原因となり起こった事故をいいます

(出典: 警視庁総務部文書課)

(14) 車両別事故発生状況及び死傷者数

車両種別	件数	事故件数	第1当事者 事故件数	第2当事者 事故件数	死傷者数	内 訳		
						死 者	重傷者	軽傷者
乗 用 車	大型車	11	10	1	2	0	1	1
	中型車	5	5	0	0	0	0	0
	準中型車	0	0	0	0	0	0	0
	普通車	1,120	761	359	498	0	2	496
	軽自動車	66	43	23	31	0	0	31
貨 物 車	大型車	22	17	5	4	0	0	4
	中型車	21	18	3	4	0	1	3
	準中型車	46	31	15	19	0	0	19
	普通車	144	103	41	45	0	0	45
	軽自動車	135	93	42	46	0	0	46
特殊車		4	3	1	1	0	0	1
二 輪 車	自動二輪	164	45	119	143	3	4	136
	原付	51	17	34	36	1	2	33
自転車		369	61	308	336	1	10	325
歩行者		226	4	222	229	3	20	206
その他		8	8	0	0	0	0	0
物件等		46	0	46	0	0	0	0
計		2,438	1,219	1,219	1,394	8	40	1,346

※特殊車とは、特殊な用途のために特殊な形状構造をした自動車のことで、走行や運搬よりも、その作業機を使うことが目的の自動車をいう

※その他とは、路面電車、列車、軽車両その他(リヤカー、荷車等)、道路上の歩行者以外の人、道路外、ひき逃げ等で不明の人をいう

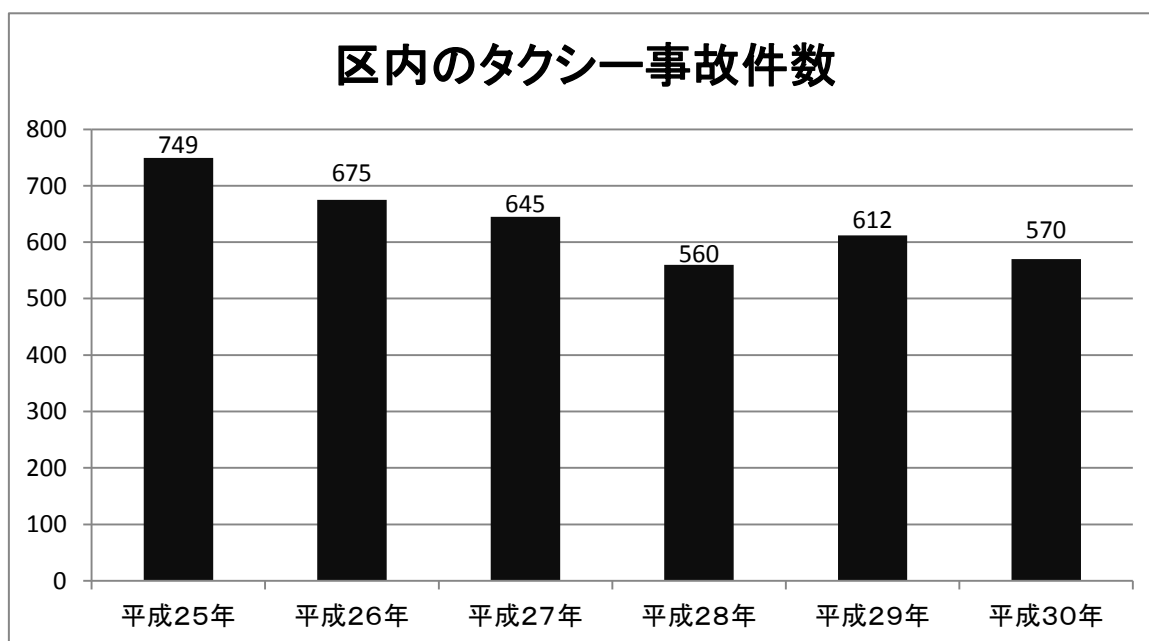
(出典:警視庁交通事故統計表)

(15) タクシー関与の人身事故件数の推移

警察署	年 区分	25	26	27	28	29	30
		愛宕	全発生件数	318	252	223	193
	タクシー件数	159	118	104	98	100	118
	関与率	50.0%	46.8%	46.6%	50.8%	45.9%	48.2%
三田	全発生件数	230	223	160	160	143	188
	タクシー件数	71	85	56	51	51	63
	関与率	30.9%	38.1%	35.0%	31.9%	35.7%	33.5%
高輪	全発生件数	190	187	209	193	239	232
	タクシー件数	76	70	76	67	91	83
	関与率	40.0%	37.4%	36.4%	34.7%	38.1%	35.8%
麻布	全発生件数	443	397	414	328	383	322
	タクシー件数	240	208	214	167	205	166
	関与率	54.2%	52.4%	51.7%	50.9%	53.5%	51.6%
赤坂	全発生件数	314	314	277	254	254	202
	タクシー件数	166	167	142	143	124	105
	関与率	52.9%	53.2%	51.3%	56.3%	48.8%	52.0%
東京湾岸	全発生件数	355	342	361	330	372	304
	タクシー件数	37	27	53	34	41	35
	関与率	10.4%	7.9%	14.7%	10.3%	11.0%	11.5%
区内件数	全発生件数	1,850	1,715	1,644	1,458	1,609	1,493
	タクシー件数	749	675	645	560	612	570
区内平均	関与率	40.5%	39.4%	39.2%	38.4%	38.0%	38.2%
都内平均	関与率	14.8%	14.7%	14.3%	13.9%	14.0%	13.3%

※東京湾岸警察署の発生件数には、港区以外の管轄3区(江東区・品川区・大田区)を含みます

(出典:警視庁総務部文書課)



(16) 所轄別交通事故多発路線

警察署名		路線	事故件数	死傷者数	死亡	重傷者	軽傷者
愛宕警察署	1	国道15号	41	45	2	1	42
	2	日比谷通り	25	28	0	1	27
	3	愛宕下通り	21	25	0	1	24
	4	外堀通り	18	19	0	1	18
	5	環二通り	17	21	0	0	21
三田警察署	1	国道15号	31	38	1	2	35
	2	国道1号	29	36	0	1	35
	3	海岸通り	25	29	0	0	29
	4	旧海岸通り	16	18	0	1	17
	5	日比谷通り	5	5	0	0	5
高輪警察署	1	国道15号	45	59	0	1	58
	2	国道1号	31	34	0	3	31
	3	海岸通り	19	23	1	1	21
	4	目黒通り	15	18	0	0	18
	5	旧海岸通り	13	17	0	1	16
麻布警察署	1	六本木通り	72	80	0	0	80
	2	環状3号線	31	38	1	0	37
	3	外苑東通り	30	35	0	1	34
	4	外苑西通り	24	26	0	0	26
	5	谷町志田町線	19	24	0	0	24
赤坂警察署	1	国道246号	34	38	0	1	37
	2	外苑東通り	33	47	0	2	45
	3	六本木通り	23	29	0	0	29
	4	外堀通り	21	26	0	0	26
	5	赤坂通り	8	8	0	0	8
東京湾岸警察署	1	区市町村道	12	15	0	0	15
	2	臨港道路	12	15	0	0	15
	3	一般都道	4	5	0	1	4
	4	国道357号	3	3	0	0	3
	5	港湾道	2	4	0	0	4

※東京湾岸警察署は、港区管内の数字(品川区、大田区、江東区を除く)

(出典:6警察署回答)

用語の説明

- 1 交通事故 道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの(人身事故)をいう。
- 2 死亡(死者) 交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合(人)をいう。
- 3 重傷(重傷者) 交通事故によって負傷し、1箇月(30日)以上の治療を要する場合(人)をいう。
- 4 軽傷(軽傷者) 交通事故によって負傷し、1箇月(30日)未満の治療を要する場合(人)をいう。
- 5 負傷(負傷者) 「重傷」(重傷者)と「軽傷」(軽傷者)の合計をいう。
- 6 第1当事者 最初に交通事故に関与した車両等(列車を含む)の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。
- 7 第2当事者 最初に交通事故に関与した車両等(自転車を含む)の運転者、歩行者又は構造物等の物件のうち、第1当事者以外のものをいう。
- 8 事故類型 事故をまず当事者の種類(人または車両)によって分類し、次いで当事者の事故時の行動等(動き、位置、衝突物等)によって更に細かく分類したものである。
- 9 自動二輪 道路交通法上の自動二輪車をいう。
(原付:原動機付自転車をいう。排気量50cc以下のもの)
- 10 主要都道 道路法で定められた道路の分類の一つ。都道府県が、各区域の中にある道路について地域的な幹線道路として認定したものをいう。
東京都は300番代が主要都道としている。(これ以外は一般都道になる)